

最上広域市町村圏事務組合における障害者活躍推進計画

機関名	最上広域市町村圏事務組合 議会事務局
任命権者	議会議長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	議会事務局においては、事務部局との兼務の職員3名のみであり、独自の職員の募集・採用は行っていないため、障害者に限定した募集・採用も行っていない。また、現時点では中途障害者となった職員等もいないため、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。
目標	兼務職員のみで構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていないが、職員の高齢化に伴い、中途障害者となった場合は、各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう適切な支援・配慮に努める。
取り組み内容	<p>①障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ・障害者である職員の相談窓口を設定する。 <p>②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 <p>③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ・措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲で適切に実施する。